

私学助成の充実強化等を求める意見書

当県の私立学校（高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び幼稚園）は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、我が国の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

我が国において少子高齢化が進行する中で、今後も持続可能な社会を継続するためには、Society 5.0時代を担う子どもたちに、変化に対応し想像力を発揮できる資質や能力を身に付けさせる必要があり、そのための教育環境の整備が最重要課題となっている。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、デジタル技術の活用が進み、学校においてもICTを活用した同時双方向型のオンライン授業の取組が推進された一方で、教育のデジタル化の格差が鮮明となった。学校教育におけるICT環境の整備及び学校施設の耐震化と付帯設備の長寿命化は、公教育を担う学校の共通基盤を整備促進する観点から、国の責務として更なる支援が必要である。

加えて、私立高等学校の授業料における各都道府県の上乗せ支援により新たな格差が生じており、更に、大学から幼稚園に至る各学校種の公的支援制度が実施されている中で、5年間の実証事業である「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」の恒久化が望まれる。

公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、我が国の将来を担う子どもたちに、時代の変化に対応できる知識や能力を身に付けさせるためには、財政基盤の安定が必要不可欠であり、これからの公教育の基盤となるICT環境を整備するための膨大な経費を全て各私立学校が負担するには自ずと限界があり、国の全面的な財政支援が求められている。

よって、国においては、私立高等学校等教育の重要性を鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図ると共に、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備充実や、私立学校で学ぶ児童及び生徒の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
宛て

福島県議会議長 太田光秋